

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【公開番号】特開2002-159516(P2002-159516A)

【公開日】平成14年6月4日(2002.6.4)

【出願番号】特願2001-313844(P2001-313844)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 F 2/34

A 6 1 F 2/40

【F I】

A 6 1 F 2/34

A 6 1 F 2/40

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月23日(2004.8.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

関節骨に取り付けるのに適するように構成されている要素に接続されているボールと、概略球状の窩部と前記ボールを受容するための開口部とを有し、骨構造に取り付けるのに適するように構成されているソケットと、を備え、

前記窩部が前記ボールと当接するための関節領域を含み、前記ソケットが該ソケットの外側部分を通って延びる少なくとも1つの部分外側切断部を含み、該切断部は、前記窩部までは延びておらず、前記ボールが前記開口部を越えて前記関節領域と当接関係となるように配置されることを許容するために、前記ソケットの前記開口部の近傍に位置する部分が外方へ撓曲することを可能とさせる、移植可能なボールソケット形人工関節。

【請求項2】

前記ボールが前記開口部を越えて前記関節領域と当接関係となるように配置されることを許容するために、前記ソケットの前記開口部の近傍に位置する部分が撓曲することを容易にするための環状拡張切込み部をさらに備える、請求項1に記載の移植可能なボールソケット形人工関節。

【請求項3】

前記切断部が前記環状拡張切込み部で終端している、請求項2に記載の移植可能なボールソケット形人工関節。

【請求項4】

前記開口部を取り囲み、前記ソケットの前記開口部の近傍に位置する部分が撓曲することを防止するためのロックリングをさらに備える、請求項1に記載の移植可能なボールソケット形人工関節。

【請求項5】

前記ロックリングが該ロックリングの第1の端部に設けられた内側環状傾斜表面を含み、前記ロックリングが該ロックリングの前記第1の端部を識別せるように機能可能な外側環状突出部をさらに含む、請求項4に記載の移植可能なボールソケット形人工関節。

【請求項6】

前記開口部が傾斜縁部を含む、請求項1に記載の移植可能なボールソケット形人工関節。

。

**【請求項 7】**

前記ソケットが前記骨構造における前記ソケットの運動を防止するための複数の保持要素を含む、請求項 1 に記載の移植可能なボールソケット形人工関節。